令和２年８月２８日

目黒区立小・中学校の保護者の皆様

目黒区教育委員会

教育指導課長

目黒区立第八中学校 校長 飯野 博史

学校の臨時休業等に伴うオンラインによる教育活動の試行実施及び

家庭へのＩＣＴ機器貸出について

目黒区では、ＧＩＧＡスクール構想が実現するまでの間、感染拡大防止のため臨時休業等となった区立小・中学校において、オンライン朝会やオンライン個別面談等のオンラインによる教育活動を試行実施するため、下記のとおりＩＣＴ機器の貸出を実施することといたしましたので、下記のとおりご案内いたします。

なお、**準備台数に限りがあり、必ず貸出できるわけではありませんのでご了承ください。**

記

１　目的

区立小・中学校が感染拡大防止のため**臨時休業等となった場合**及び児童・生徒が新型コロナウイルス感染症の**感染者又は濃厚接触者に特定され出席停止となった場合**に、オンラインによる教育活動や自宅学習等に活用するため、情報端末やインターネット環境がない家庭にＩＣＴ機器の貸出を行います。

２　オンラインによる教育活動の試行実施内容

（１）臨時休業等におけるオンライン朝会等

ア　実施想定

感染拡大防止のため臨時休業・学年閉鎖・学級閉鎖となった場合に、オンライン会議システム（Zoom）を活用して、各学級１５分間程度のオンライン朝会等を実施します。

イ　実施内容

(ｱ)担任等からの講話、児童生徒の健康状況の把握

(ｲ)家庭学習の内容や方法等の指導及び質疑応答

(ｳ)その他（短時間・教科限定でのオンライン授業　など）

ウ　実施方法等

(ｱ)児童・生徒は、家庭の情報端末もしくは、家庭に貸し出す情報端末により、オンライン会議システム（Zoom）を活用して、オンライン朝会等に参加します。

(ｲ)保護者の皆様には、学校からオンライン朝会の実施日時、オンライン会議システムの設定方法及びＩＤ・パスワード等を事前に見守りメールで周知します。

(ｳ)オンライン朝会に参加しない場合は、学校までお知らせください。

（２）出席停止等となった児童・生徒へのオンライン個別面談等

ア　実施想定

児童・生徒が感染者又は濃厚接触者となった場合など、学校に登校することができない児童・生徒の希望者を対象に、オンライン会議システム（Zoom）を活用して、オンライン個別面談等を行います。

イ　実施内容

(ｱ)放課後等におけるオンライン個別面談（家庭学習の内容や方法等の指導及び相談　など）

(ｲ)短時間・教科限定でのオンライン授業の配信・視聴

ウ　実施方法等

(ｱ)学校から対象の児童・生徒の保護者に、上記の対応の希望の有無を確認します。

(ｲ)ご希望の保護者には、学校から実施日時、オンライン会議システムの設定方法及びＩＤ・パスワード等を連絡します。

(ｳ)オンライン授業の配信・視聴については、個人情報の保護の観点を踏まえ、対象学級の保護者の皆様のご理解を図った上で可能な範囲で実施します。

３　家庭へのＩＣＴ機器貸出

（１）ＩＣＴ機器貸出対象

ア又はイに該当する児童・生徒がいる家庭で、オンライン会議システム（Zoom）等を使用できるパソコンやスマートフォン、タブレットなどの**情報端末やインターネット環境がない家庭**が対象です。

ア　感染拡大防止のため臨時休業等となった区立小・中学校の児童・生徒

イ　新型コロナウイルス感染症の感染者又は濃厚接触者に特定され出席停止となった区立小・中学校の児童・生徒

※区立小・中学校に兄弟姉妹が複数名いる場合は、最も上の学年の児童・生徒を対象として、１世帯につき１台貸し出します。

（２）貸出機器

　　　１世帯につき「タブレット型情報端末（iPad）」（１台）及び「モバイルWi-Fiルーター」（１台）を学校を通して貸し出します。

（３）ＩＣＴ機器貸出期間

　　　ア　臨時休業等の期間開始から、臨時休業等の期間等終了まで。

イ　感染者又は濃厚接触者に特定されてから、解除されるまで。

（４）貸出申込方法

児童・生徒が在籍する区立学校へご連絡ください。

**※貸出対象となる兄弟姉妹等が複数いらっしゃる場合は、最も上の学年の在籍区立学校にご連絡ください。**

４　貸出・返却方法

ＩＣＴ機器の貸出の可否、貸出方法・返却方法等の詳細につきましては、学校からご連絡をさせていただきます。

５　その他

（１）目的外で使用することがないよう、ご家庭で管理をお願いします。

（２）貸し出した機器につきまして万が一破損・紛失等が発生した場合は、代替費用等をお支払いいただく場合もございますのでご了承ください。

（３）インターネットを利用する際のリスクを踏まえ、保護者の責任のもと、使用くださいますよう、お願いいたします。

（４）ＩＣＴ機器の設定方法等の詳細は、別途学校からお知らせします。

以上

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 【申込や家庭学習に関する問い合わせ先】

目黒区立第八中学校 副校長 河合富士夫

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　０３－３７１４―４５９４

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【貸出事業に関する問い合わせ先】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 教育指導課

０３－５７２２－９３１３